

決算特別委員会商工部書面審査（2001. 11. 6）

高橋 進（日本共産党、山科区選出）

地域の顔、京都の顔である商店街への振興策切り捨てをやめよ

【高橋】 商業基盤施設整備事業費補助金が年々減額されてきている。98年1億6千万円から毎年減らしてきて、昨年は9千5百万円、今年の予算では6千万円。もう一つは「魅力ある商店街づくり推進事業費」も98年は9千万、2000年は5千万、今年は4千万と年々減っている。

商店街のいまの状況というのは、あいついで閉店や、消費不況でみなさんなんとかしたいと願っている。以前に「要望があれば補正でも組む」というようなことも言われたようですが、実際には京都府自身が予算を減らして支援策そのもの手を抜いてきたのではないかとわざるを得ない状況にあるかと思う。

その点で部長の考えを聞きたい。やはり商店街というのは地域の顔であり京都の顔ともいべきもの。そこがにぎやかかどうかというのはその町そのものを象徴する問題であり、特別に重視すべき。こういう状況を打開していくうえで、不況にはいつて以来何度も私たちは実態調査を京都府自身がやるべきだといってきたけれども、具体的にやられた形跡は、個々にはあるが、聞いていない。そのへんの部長の考えも聞かせてほしい。

【商工部長】 商店街への補助金についてはこれまでからお答えしておりますとおり、要望につきましては基本的にすべておこたえをしてきているというのが状況でございます。手を抜いているということは絶対ございませんし、私どもも地域の顔としての商店街を重視しておるということでございます。また実態につきましても、私どもいろんな場面で直接お話もお伺いしておりますし、商店連盟等にも府の補助金で指導員も配置しております、そういうところからもよく情報ももらっているところでございます。

【高橋】 京都の場合はとりわけ不況が深刻であり、商店だけでなく建設業や伝統産業もたいへん。京都の10年間の商店数の減り方を見るとほぼ10年間で5400店舗がマイナスになっている。とりわけ従業員数5人未満の小規模な商店が6450マイナスという状況。その一方で大型店が91から97年の間でプラス71、コンビニエンスがプラス264店舗増えている。コンビニエンスも大型チェーンで実際には大企業がやっているというわけで、この状況を見ると京都全体の不況に加えて、やっぱり大型店の進出とコンビニなんかの貼りつきがどんどん広がっている。

かたや商店街は歯抜けでどんどん穴があく。要望には全部こたえているということですが、結局それではそういうところに食い荒らされてしまって、商店街は歯抜け、シャッター通りになったりしているわけで、そもそも商工として商店街、商店対策というのはとりわけ重要だと思う。

商店街に対する補助金や事業というのは、要望があればこたえるけれどもなければどん

どん減らしていくというふうなことではなくて、重点的に商店街の調査をやって、そして積極的にどう立て直していくのかという方向をもたないと、じり貧どころか急激に破壊されるという状況にあるというふうに思う。したがってより不況の時だからこそ行政がそれこそ取組みを開始するというところにふみこんでいく必要があると思うので、この点では決意を聞かせてほしい。

**【商工部長】** 商店街には、私どもも要望を待っているということではなくて、これまでたとえば「にぎわい創出懇話会」というのを3年間とりくんで、その中では具体的に西陣の高齢化のものであるとか、伏見の地盤商店街との観光との対応、宇治のほうでも商店街と環境というテーマで活性化を取り組むといった、テーマごとにやっておりますし、中心市街地の取組み等につきましても府からもいろんなアドバイスもさせていただいております。そういう形で商店街の活性化にむけての情報提供、アドバイスなど今後ともその点での努力をつづけていきたい。

## マイカル、清水ママ倒産の関連被害が広がらないよう、 府は万全の体制を

**【高橋】** マイカルが事実上倒産をし、関連の倒産もすでにでている。これをあと引き受けて存続するのか、閉店になるのかは地域ではそれ自身が商店街にとっても、まわりの消費者にとっても大きな問題。京都府が関係の市町とともにマイカルへの要請や、国への要請をおこなわれたが、いまのところそれははっきりしていない。方向では来年の3月頃ともいわれているが、現状を把握されているなら聞かせてほしい。とくに北大路ビブレや八幡サティなどはそれぞれ市の商業ゾーンの中核という位置づけで出店しているわけで、これが閉店になると周辺全体にたいへんな影響がおこるわけで、その点についてどういう対応を京都府としてやっていこうとされているのか、お聞かせ願いたい。

マイカルほど大型ではないが、清水ママセンターをはじめとした関連の企業が倒産したが、テナントに入っていた方は、突然深夜に張り紙が貼られ、翌日行ってみたら何も知らされないまま、シャッターが下ろされており店の中にも入れない。生鮮の冷蔵庫の品物が腐ったなどの苦情も当時あった。事実上閉店に追い込まれているが、かろうじて今の店舗でやっているところも弁護士から立ち退き要求がやられてきているという状況もある。

この点での実態調査はされたかどうか、また、具体的にこうした店舗がその場所で営業をつづけられない場合、移転をする相談にのるなど対策が必要だと思うが、どういう方向性をおもちゃ聞かせてほしい。

**【商工部長】** マイカルの現状はどうかということではありますが、これまで私どももマイカルの倒産の話がありました直後に、おそらく全国的にもはじめてだと思いますが、関係市町村といっしょに会議をやりましてその足でマイカル本社のほうにも要請をしたということですが、最近もまた第二回目の要請もしております。私どもの対応といたしましては、現在マイカルが管財人の管理のもとにあるわけでございますので、その中で地域としての実状、要望をはっきり強く要請していくことだとおもいますので、そういう形で実際要請しておりますし、これからまた機会がありましたらやっていきたいとおもって

おります。

**【観光商業課長】** 清水ママセンターにつきましては9月29日、京都市内に4店舗、滋賀県内に1店舗もっているようですけれども、関連会社とともに破産の申請をいたしております。

その後の経過といたしましては、10月4日に破産宣告がおこなわれておりまして、来年の2月頃に第一回の債権者集会がおこなわれて、債権調査がされるとこのように聞いております。関係団体等から状況聴取いたしておりますと、たとえば京都市中央卸売市場等の情報によれば、生花の中卸業者で7業者で1億3千万円の売り掛けがあるとかですね、まあそういった形ですね、売り掛けを持っているところ、あるいは店等の影響があると聞いております。私ども相談窓口を開いておるわけでございますけれども、たとえば京都府商工会議所ですとか、向日町の商工会といったところが相談窓口になるわけですが、いまのところ直接の経営相談、融資相談といったものはないように聞いております。相談等ありましたら、いまあったような法律的な相談もふくめまして誠実に対応していきたいと考えております。

**【高橋】** マイカルや清水ママの関係は、関連の業者がたとえば転職をする、別の場所に出店をしたいというふうな要望については、これまでの支援の枠があるとは思いますが、特別の状況にあるわけだから、一定その枠をはみ出してでもこたえていくということをやっていたきたい。要望しておく。

## 狂牛病問題…府は国に厳しく責任を問え

**【高橋】** 狂牛病対策。融資での対応はすでにされているようですが、関係する精肉業者、焼肉店、ラーメン屋やそれとの関係で酒屋までがたいへんな影響をうけている。消費者行政もあずかる商工部だから各種の問い合わせもあると思うが、問題はそうした関連の業者にとってはこの狂牛病問題は自分の責任ではないわけで、融資での支援というのはそれ自身ひとつの有効な手段だとは思いますが、しかしこんな状況で融資をうけたら当然かえさなければいけないわけで、多くの業者が、「これは国の責任だ」という怒りをもっておられる。

先般、知事は農林関係については国の責任も含めて「対応については国でやれ」という申し入れをされたが、商工関係でもぜひとも国にたいして、こういう実態におかれている業者に「国が賠償すべきだ」というくらいの強い姿勢で言う必要がある。いま各種のシンポジウムも開かれており、18日からは出ている肉についてすべてのと殺頭数について検査をやった上ででているわけだから、本来消費は回復しないといけないが、農林省、厚生労働省のぶざまな対応が一向に不安を解消できなくて改善する見通しが立っていない。

国の対応不足やテレビでの放映なども含めて、ほとんどが風評被害。商工のできる範囲もあると思うが、消費拡大の側面、売られている商品の安全性のPRなど消費者むけのサービスを独自に京都府自身もやるべきと考えるが、決意、お考えをきかせてほしい。

**【商工部長】** 先般、知事名の要望書も国のほうに提出いたしましたし、また副知事も直接農林省のほうにもお話をしておりますけれども、私どももこの中に流通関係のいろいろな被害についての安定対策ということにつきましても項目として入っておりますので、商工部といたしましても機会あるたびにこういうことは京都府としてやるべきだと思います

し、安全対策PRにつきましても先般、食肉団体中央会と知事との懇談会でも知事からこうした安全のPRにつきましてもいろいろと工夫をしながら町村といっしょになってやっていきたいという話もございましたので、私どももそういうかたちで関係市町村といっしょになってやっていきたいと思っております。

**【高橋】** 狂牛病の問題については、肉の買い上げや、あるいは農林ならば肉骨粉の焼却などそういうものに国が責任を持てと、そこまでは書いてあるが、実際、畜産業者も商店も、被害は国の不始末から起こっているわけで、その被害状況を把握するとともに、国にたいしてはしっかりと「賠償しろ」ということぐらいの強い意志をやっぱり京都府としても言いきっていかないといけないと思う。知事や副知事をとおして要望はあげているということだけれども、賠償までつめた強い要請をすべきだと思うのでこの点はお聞かせいただきたい。

**【商工部長】** 狂牛病については、さきほども申しましたように副知事からもたいへん強く国にたいして要請しておりますので私どももそれにそっていっしょに連携をしてやっていきたい。

## 三木一弘 (日本共産党、上京区選出)

### 府は二信金破たんのその後の影響をつかんでいるか

**【三木】** 景気対策の問題。狂牛病、マイカルの問題などいろいろ出ているが、さらに小泉内閣のすすめる構造改革によって不良債権の早期処理などによって京都の中小企業の倒産が大幅にふえるのではないかと予測もされている。特に京都の場合は都銀よりも地銀、信金との取り引きの比率が高いわけだから、この間の二信金の破たん以降の影響調査をどのようにされているのか、それによる倒産状況などはどのようにになっているのか、また本府として具体的な支援対策はどのようにされたのか、これをまずあきらかにしていただきたい。

**【商工部長】** 二信金破たん以降、私どももいち早く連絡会議もつくり、国、信金にたいして要請をしておりましたし、貸し渋り特別保証ということで当初の額 4000 億円を 7000 億円に拡大するよう国にも要望し実現する、さらにはRCCに移行した企業にたいしても実状に応じた回収をするよう、知事を先頭に強く要請してきた。倒産の状況は公になっている信用情報の数字を足しあげたもので、みやこ信金、南京都信金を主な取引金融機関とした企業の倒産件数は、約 170 件ほどであると数字上はでている。これが全部、原因が二信金の破たんかどうかは不明ですが、これだけある。

### 西陣を支える職人さんの実態をつかみ、後継者支援に具体的な対策を

**【三木】** 地元の西陣の問題。最近、西陣健康保険組合が解散するということもあり、西陣に働く人たちからの「いよいよくるところまで来てしまった」という言葉が印象に残っ

ている。この間何回も提起してきたが、やはり西陣の振興をはかるという手だてがどうも後手後手になっているように思う。

最近、「第五次西陣産地振興対策ビジョン・西陣新生 21 世紀戦略」が出されたが、それには部長や染色工芸課長なども参加されている。これにはやっと「職人さんへの支援と新たな人材の育成」という項目がもうけられ、「長期にわたる不況でもっとも厳しい影響を受けているのがものづくりの中核を担っていただいている職人さんがたである」という表現がされている。そういう点から見ると、職人さんへの支援というのは非常に重要だと考えるが、職人さんの生活実態、西陣の全工程の実態調査を早急におこなうべきと考えるがどうか。

あわせてますます若い人が西陣産業から離れていっているという状況があるわけだから、後継者育成支援への具体的な対策はどのようにされているのか。

**【商工部長】** 西陣の関係は、私どもも職人さんがたいへんだということは認識しており、そのために職人さんの雇用対策ということで、二年前から実施してきている。たいへん好評で、仕事もつくっていただき、次への技術の伝承にもなっているのではと思っています。生活実態についてもご紹介ありましたように西陣の調査をやっておりますし、とりくみの中でいろいろな方からのお話も伺う中で実態をつかんでいる。

後継者の問題についてはいろんな事業も当然やっておりますけれども、なんといっても需要を喚起するというのが後継者対策の一番であろうということで、私どもも着物の需要の拡大、職人さんの仕事づくりなどをつうじてはじめて西陣織が魅力的だということになって、若い人がはいてくるのだろうという気持ちをもってとりくみをさせていただいている。

## 地元企業への発注は、下請け・孫請けまで目配りを

**【三木】** 景気対策のうえでも地元企業への支援が必要だと考えるが、そこでいろいろ緊急対策がもたれているが、具体的に地元企業への発注はどのようになっているか。とくに契約をしてもそれが下請け、孫請けまでの目配りが必要だと考えるが、このような対策はどのようになっているか。また平成 12 年度と 13 年度前半期の官公需発注が全部局的にはどうなっているのか資料を請求します。

**【商工部長】** 地元発注の問題。下請けの関係については日頃から発注企業に対しての地元の優先をしておりますし、この秋にも発注企業との懇談会をおこなうのでそういう場でまたあらためて要請もしていきたい。官公需の資料については正・副委員長さんをご相談させていただきたい。

## 府は西陣をはじめ、全庁あげた実態調査をおこなえ

**【三木】** 京都の場合は中小企業が多く、しかも零細企業が多いわけだから、これ以降、不良債権の早期処理などがおこってくればそれこそたいへんな事態になるということはお互い認識が一致できると思う。ぜひそういう点では京都府として具体的な支援対策をより活発にさせていただきたい。

同時に西陣の問題と関連して、いま全庁をあげての現場へ出かけての訪問活動が大事だと思う。たまたま網野町の経験の資料をこの間もらったが、新聞記事にもなったが、網野町では全庁あげて全世帯の5分の1、約1000世帯を自営業、サラリーマン、年金生活者に大別して、全職員が44班にわかれて個別訪問して聞き取りをする。そういういろんな調査票もたてているわけですけども、そうしてはじめて世帯の構成や生活の中心者、生活の実態、町への要望・苦情、ローンの状況などがわかってきたとのこと。

この間も本会議でも東大阪、東京・墨田区の経験などお話をさせていただいてきましたが、やはり、そういう全庁あげた、商工部を中心としたとりくみをぜひ実現させてもらいたい。今週号の府政だよりのトップには「職人の技」というのが大きくでている。本当に21世紀にむけてそういった京都の地場産業を育てていく、そのためにも職人さんの育成というのは非常に重要であるので、若い人の後継者支援をぜひ考えていただきたいと思う。時間もないので以上強く要望しておく。実態調査についてだけ答えてほしい。

**【商工部長】** 商工部というのは当然デスクワークもありますが、西陣にかぎらず業界に出かけていくというのがひとつの大きな仕事だと思っており、何々調査という名前はつけていないが、本来業務としてそういうことをやっていくということを府の方針としてやっているの、これからもそういう形でやっていきたい。

## **梅木紀秀**（日本共産党、左京区選出）

### 府民の願いにこたえ不況対策として、縦割り行政を廃し、

### 住宅改修助成に取り組むべき

**【梅木】** 住宅改修助成の問題にしぼって質問する。これは土木建築部が本来所管すべきことだろうということでそちらのほうでもお伺いしたいと思っているが、緊急不況対策、地域経済の活性化という点から考えをお聞きしたい。

99年4月に東京の板橋区で住宅改修助成の制度ができた。地元の区内の建設関係の業者に仕事を依頼する場合に、最大10万円を限度に5%助成をするという制度だった。これは2000年度の成果を見ると助成金額が3671万円、申請があったのが576件で、申請上の工事金額を合計すると9億6565万円。だいたい倍率で26.3%助成額にたいしてその工事額だと。約10億近くの工事が地元の建設関係の業者に発注されているということになる。住宅金融公庫の新築の場合の経済波及効果は地域のなかでまわっていくのはだいたい4倍あるといわれている。ということになると、他の統計だと実際には40倍という数字もあるが、25倍と見ても4倍の波及効果があれば助成額の100倍地元の区を中心として経済波及効果があるという試算も成り立つ。

こういう点で助成を京都府がたとえば1億やる、これは本来は市町村がやるべきだと思うが、市町村がやったら半分を府が助成しますよということになれば、市町村の助成もふくめて府が1億出せば2億になる。これが実際には100倍の波及効果になることになれば、机の上での計算でそううまくいかないにしても、かなりいまの不況対策、地域経済の活性化ということで影響、効果があるのではないかと思う。

商工部長は、これは所管は建設のほうであるのはわかるが、波及効果としてこれは研究する価値があるとお考えになるかどうか、簡単な答弁だと「はい」か「ノー」かになるわけだが、お聞かせいただきたい。

**【商工部長】** この点については、私も不況対策にいろいろ工夫をこらすことは否定はいたしませんけれども、所管はやはり土木建築部でございます。9月の答弁でもそのように答弁させていただいていると思いますので、そういうことで考えております。

**【梅木】** 所管がどうかということはわかっている。経済波及効果としていま紹介した、たとえば東京は板橋がやったでしょう、そのあと兵庫県の明石の場合には商工観光がやるわけですが、不況対策ということで。そういう点で関心をもって研究をしてみる、不況対策、地域経済活性化という観点からそういうふうにお考えになるか感想をお聞かせいただきたいということを言っている。

**【商工部長】** さきほど申し上げた通りこれにつきましては土木建築部が所管でありまして、そちらのほうでお尋ねいただきたい。

**【梅木】** 誠実にこたえてほしい。わたしはこの制度を商工部がやるのかということを知っているのではない。経済波及効果としてこれは研究する価値があるのではないか、縦割りの話をしているのではない。府民が困っているときに、建設関係の業者が困っていて、「繊維関係には一生懸命やるけれども建設関係にももう少し力を入れてくれ」と、他会派の議員さんもおっしゃったことがある。そういう声が業界関係者からも出てきているでしょう。だから私はこれは研究する価値があるのではないかと聞いている。もう一回答えてほしい。

**【商工部長】** さきほど申しました通り、私ども工夫をこらすことは大事だと思っておりますので、これについて否定しているわけではございませんけれども、さきほど述べましたように土木建築部のなかで、いろいろと研究していったらいい課題だと、こう申しておるのでございます。

**【梅木】** 私は今の答弁は不満だ。土木建築部が考える、これは所管からいえばわかる。府全体で、こういう問題は不況対策ということでは商工のところをしっかり考えていかなければいけないから、商工部にはノウハウもあるんだから、業界にたいしてこういう期待があるときに、どうやってそれを府全体でとりくむべきか前向きに検討すべきだということを指摘して終わります。

●他会派議員の質問の概要を紹介します。

### 熊谷 哲（民主・府民連合、右京区選出）

**【熊谷】** ①中小企業経営革新支援法について、その認定数と全国比、実績は。②創造活動促進法について。③府外への企業流出について、どの程度把握しているか。その影響はどうか。今後の移転計画はつかんでいるか。

**【商工部長】** 島津、日産、キリンなどの移転で、地域の下請け、商店街に影響。税収にも影響が出ている。事前に把握することは難しい。懇談会等で努力を要請している。

## 角替 豊（公明党・府民会議、南区選出）

**【角替】**①観光振興について。観光客の誘致の取組みはどうか。②信用保証協会の代位弁済の状況についてどうか。中小企業への積極的支援の考え方はどうか。③消費者行政は景気後退期のもと、基軸をどこに置くのか。

**【商工部長】**①各地に京都物産展。来た人達に舞子さんがEメール、観光ガイドの個別相談。物語にちなんだ取組み。②二信金破たん等で30%増。保証協会の健全経営が大事。いままで以上にバランスをもってやっていく。③行政中心というより「自立した消費者」をつくることに力を入れる。

**【角替】**①物産展での接客が大事。朝ドラ、大河ドラマの利用が大事。温泉の活用を医学にもむすびつけて。②バランス大事。中小企業へのアドバイス機能も。

## 上田秀男（新生会、北桑田郡・船井郡選出）

**【上田】**①新光悦村について。どういう企業がどの程度進出を予定しているのか。②企業誘致について。市町村が造成した企業団地についての調査結果は。今後の産業立地政策の概要は。

**【商工部長】**①推進協議会に入っているのは103企業。そのうち進出が決まっているのは京セラだけ。かなり強い手応えのある企業もでてきている。②企業誘致は雇用の場として大切。新しい産業誘致も今後の柱。最高5億円の補助金を認めていただいた。税優遇措置も検討中。できれば来年度から実施したい。24市町村の連絡協議会で共同歩調ですすめていきたい。

**【推進課長】**②調査結果。3h a以上の地域を工場適地として調査。府内には35地点、1400h aある。誘致の状況は中北部で117社、総従業員数は6377人、出荷額は11年度で2356億円。70%が分譲済み。

**【上田】**新光悦村への企業の進出の決定はいつごろまでのメドか。

**【商工部長】**15年度から分譲開始なのでそれとあわせてすすめたい。

## 小牧誠一郎（自民、中郡・熊野郡選出）

**【小牧】**①丹後の産地にたいする商工部としての目玉的な支援対策があれば聞きたい。②観光産業について。かねてから「ふるさと丹後ビジネスネットワーク推進事業」などを通じて、都市部で活躍している方々からの丹後に対して何が足りないかといった、外から見た意見で参考になるものがあれば紹介してほしい。③丹後機械工業組合の振興策、要望について。受注がたいへん減り、制度融資の借入金の返済について、返済猶予、返済期間の延長など商工部としてどう考えているか。また、信用保証協会について。借入れ残をまとめようとしても、主要借入金の積算が5千万円を超過すると第三者の保障が必要となって、非常に苦しい状況になるといわれている。第三者保証人や無担保補償額の要件緩和が額の引き上げを含めて検討できないか。信用保証協会で担保を出す場合、有形の担保以外でも認めてもらえないか。④無利子の設備資金について。平成12年度から、貸し付けを受け



ることの出来る事業所の規模が、従業員20名以下という小規模の事業所になり、制度があっても20名以上では受けることができない。以前の制度に戻してほしいという要望が出ているがどうか。⑤雇用調整助成金制度の活用について。前年対比で従業員がふえていないことということが大前提となっており、なんとか助成金制度を活用したいと考えても従業員が増えているとこれはだめなわけで、従業員を解雇することなく営業をつづけたいという企業に対してどうお考えか。⑥機械金属関係の販路の開拓について。行政的のどのような配慮、指導がいただけるかおきかせいただきたい。

**【商工部長】** ①デザイン力の強化を通じて、総合産地化を目指してきた。最近ではセリンを使った化粧品、健康関連品、医薬品などの開発。ハイテク素材となる織物など、新しい分野への展開を織物機械金属センターとしても支援したい。②いろんな方々から応援いただいている。大手旅行会社の丹後出身の社長さんのご配慮もいただいてツアーを組んでいる。のべ2万人以上が訪れている。町づくりと観光のマッチングも大事。③府としても緊急不況対策ということで、返済猶予2年間や、不況業種の融資など、かなりのことをやってきたと考えている。今までやってきたことに加えて何が出来るか、知恵をだしていきたい。たとえば無担保無保証人の補償額の引き上げや、信用評価のシステムということについても、これからはリスクに併せた形の信用評価が必要で、国の信用保険も大変厳しい状況だけに、国のほうでも検討されており、見守っていきたい。④20年以上であっても、特例枠があり、まだ余裕があり使っていただけたと思う。⑤これは府民労働部の所管ではあるが、私どもからも要請して、知事名で厚生労働省のほうに要望書をだしている。雇用に協力しながら対象にならないのは矛盾ではないかということで、制度の改善について11月2日付けで要望した。⑥これまでも機械金属のかたに大阪や東京のいろんな展示会に出させていただいて直接受注活動もやっていた。それにくわえて現在京都で「試作ネット」という異業種10社ほどが入って、試作品を注文して、それを即座に設計してこたえるというグループがあり、府も支援している。こういった形のグループ化を丹後でもできないかと活動している。

**【小牧】** それぞれの企業が営業面以外でさしあたりの問題として人材の養成がある。府の雇用促進制度などで、企業のそれぞれのニーズにあったご指導を。丹後の織物機械金属センターには設備の投資も限られており、業者組合の意向も聞いて実効のある講習を。

## **多賀久雄**（自民党、宮津市・与謝郡選出）

**【多賀】** ①試験研究について。特許取得状況、商品化成功例、大学と中小企業総合センターとの関わりは。②観光について。マーケットエリアから宣伝をどう打ち出すのか。またコンベンションの位置づけは。③丹後の客単価が減っている原因は。④代位弁済について。平成13年度の損失補償の見込みは。また回収の取組みは。

**【商工部長】** ②マーケットエリアはアジアをにらんで宣伝戦略を考えている。舞子さんからのEメールなど個別的な宣伝も。コンベンションはこれまで国際会議が主要なものだったが、企業の研修や各種大会なども視野に。③全体に減っていることと、観光のスタイルが変わっていることが原因。旅行者もかしこくなっている。④上期だけで98億円。当初予定170億円をこのままでは超える。回収率では全国一位。全国平均5.5%に対して8.9%。

サービスの努力など。

**【産業推進課長】**①中小企業総合センターの技術開発について。理工系のある大学とはほぼすべてと連携している。世界的研究所とも連携。成果としては血圧安定に良いキムチの開発、病院内の携帯の影響をつかむ装置の開発、X線の被曝を低減する写真など。特許は13件所持。6件出願中。

## 千歳利三郎（自民党、舞鶴市選出）

**【千歳】**①舞鶴港振興について。韓国へのセミナーのメンバー、内容は、他国にはどうか。  
②神崎浜のゴミ問題。観光予算でビーチクリーナー購入できないか。

**【商工部長】**①日本から舞鶴市長など20数名。意見交換、ポートセールスなど。効果があれば他国にも。②ひとつあるビーチクリーナーをまず使ってほしい。

**【千歳】**舞鶴港振興会の事務局長の自殺問題。今後の教訓に。

## 細井拓一（新政会、宮津市・与謝郡選出）

**【細井】**①織物の取り引き改善どうなっているか。②デザイン力の強化どうか。③絹セリシン製品化のメドは。

**【商工部長】**①手形期間が短くなる、現金の割合が高くなるという効果、倒産も減ってきているのではないか。消費者への情報提供など改善もすすんでいる。②IT時代にふさわしく、産地とユーザーがつながってきている。③販売の関係が課題。

## 酒井国生（自民党、亀岡市選出）

**【酒井】**狂牛病被害の緊急融資相談状況はどうか。

**【商工部長】**10月5日以来の相談件数は284件。ほとんどが売り上げ減少のつなぎ資金の相談。220件が飲食店。食肉小売が30件。このうち3分の1が手続きをすすめている。

決算特別委員会 府民労働部 書面審査（2001年11月12日）

## 岩田隆夫（日本共産党、中京区）

### 緊急雇用交付金

**【岩田】**緊急雇用特別交付金事業について、3年間の事業の課題や問題点をお聞きしたい。実雇用人員数は4574人、延べ16万5083人だが、もともと失業者の就労を目的につく

られており、職安を通じた雇用は把握しているか。何人あったのか、市町村分もふくめて伺いたい。また、落札した会社が職安から何人雇用したのか把握しているなら聞きたい。

**【府民労働部長】** 11年度から今年度までの3ヵ年計画なのでまだ資料はない。現時点では43億8200万円の計画で取り組んでいる。当初6500人の雇用目標に対し、11～12年度で1800人程度の雇用実績をあげている。市町村や受託業者に対してできる限り職安を通じて雇用するように指導してきた。事業所ではこれをふまえて雇用していると考え。職安を通じた数字そのものの積上げはないが、今申しあげた数字が職安からの数字に近いと思う。また、新たに国会で審議されているが、今までの雇用期間の問題や、事業の対象範囲、都道府県や市町村の実情にあつて柔軟にと要望してきた。最終雇用に落ち着くのが大事だが一定のつなぎとして機能しており、今後、雇用創出効果の高い事業を対象として進めたい。

**【岩田】** 職安の数字は把握していないが近いという答弁だが、把握しようという問題意識をもっていなかったら問題で、今後はつかむ努力をしていただきたい。それから地方の実情にあわせた柔軟な対応というのは私も賛成だが、今日、戦後最悪の失業者が生まれているわけで、その中には働き盛りの一番お金のかかる時の方が仕事がないケースもあるわけで、とにもかくにも雇用効果の高い事業に一番着目していただいて、市や長の場合、はじめてということもあり、シルバー人材センターに任せたケースもあつたりするわけで、それが絶対にいけないとは言い切れないが、今失業されている方を一番に雇用することに最も効果があるように次の事業に引継いでいただきたい。

## 府民の雇用を守る企業の社会的責任を果たさせるべき

**【岩田】** 2点目は解雇・リストラ問題についてだが、京都の企業や事業所のこうしたリストラ計画は、可能な限り事前に把握すべき。新聞報道だけでも26社十数万人のリストラがされる。最近でも解雇しないと発言していた島津が向こう4年間で800人。村田機械が年末までに300人の希望退職をつのる。希望とは名ばかりで実際は一人づつ呼び出して、事実上退職の強要が行われている。驚いたことに8月18日の京都新聞に「村田機械が為替差益などで経常利益黒字に」と出た。これによると26億6千万円、売上高10・6%も伸びて黒字になったと。さらに2001年の5月期決算は引き続き堅調に推移することが予想されると。経常利益54億円、純利益27億円が見込まれると報道され、その2ヵ月後に緊急に解雇の話が出てきている。こういった事態を正確に掌握し、その影響を未然に防ぐ努力を府民労働部はしないとだめだ。京都機械のように京都府が誘致して、ふるさと基金の貸付や利子補給する。地元の三和町は造成もやる。固定資産税も免除する。地域振興と雇用に役立つからということで恩恵を受けてきた企業が、今度は具合が悪いという口実だけで全員解雇ということが起こっているが、どうこれを食い止める努力をされたのかお聞きしたい。

**【労政課長】** 京都機械をふくむ個別企業の雇用問題については、それぞれの企業の受け入れ問題であり、一介の行政権限で指示をしたり報告を求めたりは困難。京都労働局とも連携し情報収集には努めたい。

**【岩田】** 委員会で部長はこともなげに「企業の経営方針に口を出すのはいかなものか」といわれたが、府民の労働条件をまして雇用の解決に責任をもつ部長の言葉とはとても思えない。調子のいいときにはいろいろやっておきながら都合が悪くなったら勝手に首切りやり方が野放しになっているのは問題。村田機械の例を挙げたが、こうした一方的なやり方は問題。国の雇用対策法でも解雇の4条件が満たされていなければむやみに解雇してはいけないとされている。黒字でやっているところは、本当に首を切らなかつたら会社がつぶれるのか。今われわれがつかんでいるだけでも20数社あるといったが、なぜ京都府はこれを把握しようとならないのか。また首を切らなかつたらその会社は本当につぶれるのか。雇用対策法では、整理解雇にいたる経過においてそれを回避する相当の手段を講じることと明確にしてある。そういう努力をしているかもあなたがたはつかんでいないが、そんなことでは困る。やっぱり京都府が事前にこうしたことをつかんで、もしそういうことになったらどれだけの影響が生ずるのか影響についても調べるべき。事業者を呼んで聞くことも必要。村田機械は京都商工会議所会頭だが、障害者や高齢者の雇用について特段の努力をしてほしいと京都の経営者を集めて京都府はやっているではないか。京都の企業に対して府民労働部と一緒に雇用の安定と向上に努めようとかんばる先頭に立つ課長がそんなことでは困る。この点については明確にお答えいただきたい。こうした一方的な解雇を野放しできないようにするルール作りが必要。地域への影響や最悪の首切りを避けるために努力する協議の場を設ける条例をつくらないのか。

**【府民労働部長】** 私どもも景気がよくなってリストラがないのが一番よいのは当たり前。企業誘致の優遇措置もとっているが、これももっと雇用を増やしていただきたいから。こうした基本的な考え方にはご理解いただきたい。お話を伺っていると、どうも解雇4条件の問題と4要件の問題と、それから企業の経営の中での、労働組合と十分協議をされた上での希望退職の問題も一緒になってるような気がしてならない。私どももそうしたらどんどんリストラを進めたらいいとは決していわないが、それぞれの企業の経営方針というものが、そこに一つ一つ地方自治体が介するのはいかなものか。私ども基本的な考え方については京都府の勤労者の方の雇用が安定し、拡充し、労働者福祉が向上することを願っているのは決して先生に負けな思っている。

**【岩田】** 京都の失業者、倒産は全国でも最悪なことは部長もご存知の通り。労働者は会社と話し合えばよいといったが、今クビになっている労働者は京都府民なんですよ。そこをハッキリ考えてほしい。発表されてるだけでも26社で5万人の整理がされる。重大なこと。その影響、京都経済がどうなるのか、府民の暮らしがどうなるのか、調査すべき。

## 府立文化博物館の常設展示を魅力あるものに

**【岩田】** 府立文化博物館の常設展示だが、10年目の見直しが議会で約束されたが、なぜ見直しが放置されているのか。特別展示は大変評判もよいが、肝心の常設展示は素通り。あの界限は人の流れも大変多くなっている。文化博物館は京都府の貴重な〇〇であるとともに

に、博物館としての機能が求められているのに、常設展示は本当に暗いし、わかりにくくてつまらない。小・中学生が社会科の時間には行くような常設展示にぜひ改善していただきたい。フィルムライブラリーのフィルムの購入費だが、近年でももうなくなったと思われていたフィルムが見つかっている。こうしたときにすぐには買えるような予算的な裏づけが必要だがどうか。ハイビジョンのVTRの購入計画はあるのか。

**【文化芸術室長】** 常設展示を見直すという問題意識を持っているかとの問いにはイエスだが、じゃあどうするか具体的に述べよという質問であれば、今のところ検討中という他ない。非常に経費がかかるということもあり、どれだけ経費をかけたらどれだけ入館者増が見込めるか厳密な検証を要する。フィルムの購入費だが、フィルム管理の事業は買うという事業だけで成り立ってはいない。膨大な寄付された資料等も全部財産として持っている。その一環としてフィルムも何らかの形で京都ゆかりのものを、映画界とのつきあいの中で格安で購入している。ハイビジョン化のためのVTR購入計画は今の時点ではない。

**【岩田】** 問題意識は持っているといわれた。照明を明るくするぐらいはできるはず。美術品は明るくしたら問題があるが、常設展示は博物館なので明るくしていただきたい。常設展示を直したら入館者が増えるかというのは私には聞き直りに聞こえたが、現在、ずいぶんたくさんの方が入っておられるが、常設展示は素通りしている。これを素通りしないように魅力あるものにしてもらいたい。フィルムも、そういうなかったというものが出てきたときにさっと買えるような対応をしてほしい。VTRも購入を検討してほしい。

**【文化芸術室長】** 照明が暗いのは悪いと思っていない。あるスポットを浮かび上がらせるなどプラス面もある。常設展示について聞き直りといわれたがそうではない。全国でも常設では苦勞している。たくさん費用を投入するとは、たくさん税金を投入することで、その場合の費用効果を検討している。

## **光永敦彦**（日本共産党、左京区）

### **労働行政に果たす府の役割について、認識をたず**

**【光永】** 改正地域雇用開発等促進法だが、地域指定にむけたヒアリングも進んでいるが、その特徴を伺いたい。あわせて先程府下全域でという話もあったが、今回の改正促進法には、労働行政全体が国に移管していく流れに対して、都道府県の役割についても伺われている。その点で、あらためて京都府の役割についての認識を伺いたい。

**【府民労働部長】** 進捗状況、京都府の役割は先程、他会派の議員にこたえたが、地方分権の中で府県の雇用対策に少しシフトしてきたように思う。必ずしも地域雇用開発計画が私どもの満足するシステムになっていない。今回は知事が地区を指定するが大臣の合意が必

要で、細かい合意基準がある。従来は明らかになっていなかった基準が今回ははっきりだされている。それと京都労働局で学識経験者も含めて審議会が開かれる。法律相談も開かれる。地方の雇用対策にまだ厚生労働省の信頼がないのかと思いつながら、ある制度は積極的に活用したい。国で大臣の合意を得たら、国の助成、支援策を活用し、民間活力も活用したい。

## 深刻な雇用情勢にこたえ、府立高等技術専門校の拡充を

【光永】次に、府立高等技術専門校についてだが、新規学卒者以外の〇〇。雇用保険需給資格者で給付をうけている人数はどれだけいるか。転職・離職者の対策とあわせて、高校生などの新規学卒者の就職が厳しいこともあるので、府立高等技術専門校の定員枠を広げたり、今ある訓練科目を残した上で、新たな科目を広げるなどの政策的な検討に入る時期と思うが考えを伺いたい。

【能力開発課長】雇用保険受給者は、12年度149人中137人。府立4校では21科目定員490名。厳しい雇用状況の中で雇用に結び付きやすい科目を設定し、特に緊急雇用対策として実施している。離職者については短期職業訓練事業を実施している。12年度21コース46人。13年度は37コース88人。

【光永】雇用保険受給者が30%いるが、実情に応じた検討を求める。短期訓練事業は国の制度で当然だが、専門校自身をどうするのか研究いただきたい。

## 同和対策事業の終結へ、府がイニシアチブを発揮せよ

【光永】同和対策事業の終結についてだが、地対財特法の経過措置の期限を本年度末で迎えるが、その点では京都府としての歴史的な瞬間を迎える。その中で同和人権啓発室の役割は大変大きく、注目もされている。そこで、平成12年度の決算で、同和対策事業費として、本府の全体の事業費がいくらであったのか。そしてこれらを廃止すべきだが、事業を廃止した場合の、府支出の減額見通しはいくらか。また、「高校・大学就学奨励事業」の平成12年度の奨学金のうち、大学457人。支度金も増えているが、それぞれ京都市分とそれ以外、支度金の京都市分とそれ以外。大学もわかれば教えていただきたい。平成13年度で就学奨励事業を新規で受けられた方が高校、大学で何人なのか教えてほしい。また、これまで貸し付けた金額全体の中で返還されたものがあるのか。貸し付けた分が償還対策事業で、このまま進めるといつに完了し、どれくらいの負担があるのか。

平成12年度と13年度の団体への補助金、とくに部落解放同盟への補助金額はいくらか。「同和対策技能習得援護事業」の習得資金、支度金それぞれ京都市内とそれ以外、事業施設別の支給人員の資料を請求する。

【同和・人権啓発室長】平成14年度以降の地対財特法についてだが、経過措置のとられている奨学金制度や、過去に融資に行ったときの債権債務業務などいわゆる〇〇事業を除

き、すべて終了する。具体的な奨学金は人数は京都市を除いたもの。償還については、今までに自主的に返還した方はいない。平成 12 年度末の貸与者は、高校・大学あわせて 6400 人程度。貸付残高は平成 12 年度末で 68 億 5580 万円。今後の償還資金の所要額については、算定の基礎になる今後貸与する金額や返還免除の規定がある。したがって今後、返還が始まる方についての返還免除の達成率は正確に算定できない。過去の例を元に集計すると、償還対策事業については今後約 50 億円程度。同和対策全体の決算額だが、全体については把握していない。

**【同和・人権啓発室次長】** 部落解放同盟に対する補助は地対財特法以前の補助として、12 年度は 1550 万円。技能取得資金は支給人数 205 人のうち、府は 153 人、市は 52 人。入学支度金 99 人のうち京都市は 22 人、府 77 人。施策の内訳は、情報処理が 25 名、介護福祉が 24 名、理容美容学校が 20 名、看護学校が 18 名、美術工芸が 18 名、土木建築が 15 名、服飾デザインが 14 名、料理学校が 9 名、自動車整備が 7 名、医学が 7 名、音楽学校その他。

**【光永】** 技能修得援護事業は資料を求める。あらためて同和事業はきっぱりと廃止すべきで全力をあげるべき。気になるのは、京都府自身で償還対策事業がかなりの金額になっており、返済もされていない。取得制限も下がってきている。いくつかの県で基準を超えている者の返還にイニシアチブを握っているが、そこまで踏み込んだ対応が必要ではないか。市町村の 9 月議会などで、「同和対策はすべてを終えることはできない」などの答弁が出ているところもあるようだ。「下水道関連については事業開始時の約束を守りたい」とか、「団体への補助金は続けたい」とか、いくつかそういう答弁が出ているのをご存知か。もし知っているなら、府も廃止を働きかける時期ではないか。ましてや土木でもいったが、〇〇事業などは府の負担分もあるものでこれをやめるという話もあったが、こういう補助金関係で、同和に関して啓発の補助金は精査をした上で、市町村に対してもやめるべきものをいう決意はどうか。また、京都市が同和奨学金継続をしたと報道があったが、掌握していれば中身を聞かせてほしい。

**【同和・人権啓発室長】** 今後の地域改善対策についてはすべて終了する。奨学金に対して京都市をひきあいに出されたが、府が行っている奨学・奨励金事業はいわゆる地対財特法に基づき実施しており、自動的に 14 年度以降の入学者には適用されない。市町村の動向は把握していない。こうした事業については法律が失効するので根拠がなくなることは私からも伝えてあるが、それ以上のことはしていない。啓発関連については、今後、部落問題をはじめ女性問題など人権問題全般にわたっておかれると考える。償還対策事業についてこの際きっぱりやめたらどうかとの提案だが、これまでに一定の経過があり、償還対策事業の適用を受けることを〇〇に奨学金の貸付事業を行っている。従って借受け者や保護者、市町村、学校関係者との信頼関係を維持していく上で必要。

**【光永】** 現に京都府からたくさんのお金を貸しつけていて、所得制限があるというのが実際はそれを越えた部分についても、全部最初の約束で返さなくてもいい、だから京都府は償還でお金がたくさんいるということでは府民的には納得できない。現時点にあわせて償還

対策事業を見直して、返還を求めていくことを含む踏み込んだ対策を要求する。啓発については見解が違うという話だったが、啓発全体を否定しているのではない。同和に関しては啓発とって実際の中身は同和の啓発なんだということにどんどんお金を出していくのはいかがなものか。現にそういう動きもあるとっている。同時に、啓発自身も同和・啓発室で今後やっていくのは私はふさわしくないと思う。

## **島田敬子**（日本共産党、右京区）

### **女性就業サービスセンターの講習の拡充を求める**

**【島田】**まず、女性就業サービスセンターについてだが、再就職むけ講習会が、定員に対する応募状況は平均6倍と大変盛況のようで、特にパソコンや、ホームヘルパー養成コースが6倍から16倍と、高い競争率となっている。コースの増設が必要と考えるがどうか。また現在の講習時間は昼間だけになっている。昼間パートに勤めながら新たな技術をつけたい方にとって、夕方6時から9時とか休日コースとかメニューを工夫してもほしいとの要望も聞いており、検討を望むがいかかが。また、年々、京都市内部以外の巡回講習会が減らされている。例えば12年度に実施されていたパソコンエクセル科舞鶴コースは7倍に応募があったのに、13年度はなくなっている。亀岡より北部の巡回講習がない。南は城陽より南は開催されずアンバランスではないか。現状と見解を伺う。

2点目は、働く女性の相談コーナーと、電話回線によるホットラインが開設されているが、来所相談が2327件、そのうち法律・制度についての問い合わせが403件（17%）になっている。6件の主な相談事例が業務概要にも紹介されているが、昨今の経済状況を反映して、解雇、退職強要、賃金、残業代未払いなど、労働基準法上も問題のあるケースが多いと推測する。私もこの間、総評などが取り組む京都労働相談センターの状況を聞いたが、相談件数のトップは、解雇・退職と賃金未払いなどだ。8月末に同僚のいじめが始まったと思ったら、9月末には突然解雇通告があり「理由は、協調性がない」という、まったく客観的、合理的な理由がない解雇。しかも、支払い義務のある解雇予告手当を払わず、労働基準局に訴えたらやっと手当が出たというもの。また、ある病院では、看護婦さんが骨折して休んだところ、60日以内に完治しなければ退職してもらうなどとてもない突然の解雇通知もあった。外食産業に勤めたレジ係に契約社員で入った女性は、レジの4000円の不足をこの女性のせいにして明日からこなくて良い、と突然の解雇。特徴は、女性であるが故に一方的に怒鳴りつけられて決めつけられてクビだと。こういうことで私は、就業センター、働く女性の相談コーナーに寄せられる相談についても、こうした事例があると思う。ぜひ状況を聞きたい。また相談のあった事例について京都労働局との連携をはかって、解決した事例は何件あるか伺いたい。この10月から個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律が施行された。紛争解決システムにおける都道府県の役割の重要性を再確認した上で、都道府県においてこれを明確に位置付けて取り組むことが行われている。これを受けて、本府の体制はどのように強化しているのか。



**【府民労働部長】**女性就業センターの基本的考え方について、現在検討を進めている。というのも男女共同参画社会の推進や、男女雇用機会均等法の趣旨からいうと、女性に特化して就業支援事業を行うことは男女の役割分担を固定化するのではないかという意見が非常に強い。一方でニーズはかなり高い。こういう中で今後、女性就業サービスセンターをどう運営するか基本的な点をふくめて検討しているところ。ちなみに今年度までは国庫補助金を受けながらサービスセンターを運営してきたが、国においては先程述べた男女共同参画社会の推進や男女雇用機会均等法の趣旨からいって女性だけにとというのはいかなものかということで、むしろそれは一般の職業能力開発資格、高等技術専門学校などで行うべきではないかということで、実は補助金が本年度限りとなっている。これらをふまえ、今後どうしていくかを検討したい。個別労資紛争法についてだが、女性政策の中で考えるのではなく、男女同じところで考えていく必要がある。これも今の地方公共団体においても国の施策とあいまって、地域の実情に応じた施策を取りうる形で法律の規定がされている。さらに地方が地方の労働委員会へ委任することもできるようになっている。現在、労働委員会で議論されていることも聞き、考えていきたい。

**【女性政策課長】**女性労働者の直面する悩みの相談機関として、平成2年から女性就業者センターに働く女性の相談コーナーと働く女性のホットラインを設置し、専門の女性労働相談員が助言を行っている。最近の厳しい雇用情勢の中で、相談窓口に寄せられる件数も増加の傾向にある。平成10年度は1571件、11年度は1858件、12年度は2327件。特に本人の解雇、勤務条件の切下げ等ふくむ就業に関する相談が6~7割を占める。また、夫のリストラにより働きたいが、長年専業主婦をしており、何をすればよいかわからないと行った相談も増えている。内容によっては労働基準監督署や京都労働雇用均等室、職業安定所等に専門の機関を紹介している。そのうち京都労働局への紹介数は把握していない。講習については、統計もとって就業につながる講習がどれだけあったのか、ニーズとあわせ講習のメニューを検討した結果、予算の範囲内で今の内容となっている。北部は確かに12年度は舞鶴で行われたが、南部の京都市以外にも、中部にも開催してほしいとの声のある中で13年度は長岡京市、亀岡市、城陽市で開催をする。

**【女性政策課長】**府の幹部職員の登用率は、今年4月の移動時に主任以上の役職で約15%。審議会委員の登用は、旧プランの目標は30%で28・5%まで到達した。新プランでは5年後に3分の1にするよう努力している。女性就業サービスセンターの夜、土日の講習だが、長年の専業主婦の再就職のきっかけとなる講座であり、まず昼間の開催となっている。

**【島田】**女性就業サービスセンターだが、今年度から国庫補助が打ち切られるのはほとんどないこと。府民アンケート等でもパート労働者の問題をふくめ、男女差別はなくなっていない現実がある。本府が国の予算が切られたからやめるということには絶対にならないでいただきたい。府民ニーズを聞いて行うとのことなので、廃止ではなく、充実こそすべきだ。講習事業も効果をあげているのだから、予算があるのでなかなかニーズにこたえられないというのでなく、府もこれをリストラの対象でなく拡充することを要望する。

## 男女平等条例を制定し、実効性ある行動計画に

【島田】女性問題の最後に、本府あけぼのプランと条例化の問題だが、プランが改定され、計画の実効性を挙げるための庁内外での推進がされている。実効性をあげるために各都道府県では、男女平等条例制定の検討が進んでいる。本府でも検討されているようだがその目途、現在検討の内容についてお聞かせいただきたい。本府の幹部職員への女性の登用率、審議会への登用率は現状はどうなっているか。

【女性政策課長】他府県の状況は現在 16 件が条例制定済みで、近畿では奈良だけ。京都府ではまず国際的な動き、国の男女共同参画基本計画の内容をふまえ、女性政策推進専門家会議の提言、府民の意見をいただき、さらに新府総で示された男女共同参画による京都府の将来像の実現の具体的実現の道筋を示すために、今年 4 月に新京都あけぼのプランを策定したところ。条例については、男女共同参画社会を実現する上で大切であり、真に実効あるものとするのが肝要。宣言だけにとどまらない実効ある方策についてどんな内容とするのが適当であるか有識者や関係団体の意見を聞く中で検討したい。

【島田】これまでわが党議員が要望してきたように、条例の中で、事業者責任を明確化、苦情処理機関の設置で、苦情や相談を受けた場合には専門の相談員を配置して、調査を行った上で知事が企業や個人に対して要請を行うことができるようにするなど、先進的な内容をぜひ盛り込んでいただきたい。すでに横浜市の条例はこの点で効果をあげている。また、より幅広い女性の参加の点で、策定委員に一般女性も公募をしていただきたい。条例の推進体制の中にも公募委員を入れてはどうか。目途だけ伺う。

【府民労働部長】条例の目途は今後十分検討したい。

## 深刻な障害者雇用。福祉工場、授産施設の整備を

【島田】次に、障害者雇用についてだが、深刻な不況の中で、従来、障害者を多数受け入れていただいた中小企業の倒産が増えている。先日、養護学校の先生に伺ったが、これまで地元で養護学校の新卒予定生徒を受け入れてきた企業が実習を受け入れてもらえないと聞いた。長いこと多数受け入れていた企業もどんどんつぶれているという話も聞いた。卒業生の中には企業就職をあきらめ、授産施設や共同作業所に不本意ながら入っている状況もあると聞く。失業率が過去最悪になる中で、障害者の中で働く意欲はあるが就職ができない障害者は本府で何人あるのか。

12 年 4 月から地方事務官制度の廃止、雇用就労についての事業が国へ移管された。その後、障害者雇用アドバイザーを設置して啓発、相談などに取り組んでいると思うがその活動状況はどうか。また、就職面接会の開催で雇用に結びついた事例はどれ位あるのか。新たな受け入れ企業の拡大はどれ位進んでいるのか。

【労政課長】障害者にとって働く場を確保することは、重要。障害者雇用アドバイザーを

昨年度から設置し、職域拡大や施設改善等、事業所訪問による助言を行うとともに職業安定所への求職活動の提供などに努めている。障害者の就職説明会は、昨年度計3回実施し、求職者数は432人、実際の就職に結びついたのは55人。就職を希望して就職できていない人の数は府として統計がないが、労働局の統計で京都府の新規休職申込み件数が身体障害者の場合1281件で、就職件数が393件。単純に差し引けば888人になる。知的障害者の新規休職申込み件数が482件、就職件数が248件で234人が就職できなかった。11年度の統計。個別労使紛争に係る地方公共団体の取組みだが。

**【島田】** 就職できない障害者がどれだけいるのか、新規の数だけいわれたが11年度の数も身体障害者、精神障害者でみると4500人おり、就職できた人は641人で、新規の数だけではない。その点から現在の雇用状況をみても、企業就職をあきらめざるをえないところに多くの障害者がおかれている。障害者計画の中では、授産施設や共同作業所を増やす計画があるが、これも現状にあわない。福祉工場や授産施設の整備をもっと増やす。さらに障害者雇用支援センターの設置が検討されているが、早急に取り組んでいただきたい。

## **三木一弘** (日本共産党、上京区)

### **文化芸術活動への支援**

**【三木】** まず一点目は、文化芸術活動への支援の問題だが、「世界に誇る京都の文化」と知事はよくいわれるが、いろんな文化団体との懇談会で要求に耳を傾けることが大切だが、こうした話し合いをどのようにジャンル別など開催されているのかどうか。あわせて演劇や音楽の練習場がないという声をよく聞かすが、安く使える場所を提供してほしい。例えば、金沢の芸術村では24時間文化団体が管理し、格安で会場が使える。そういった練習場所と、ともに今ある施設、例えば南部のやまなみホール等で会館の空いているところを安く提供するという情報を提供する考えはないのか。ネットワークをつくって進めることが必要だと思うがどうか。

**【文化芸術室長】** 文化団体との懇談会をとのことだが、現在、イメージされているような特定の団体もしくは個人と定期的に話し合うような場はもっていないが、あらゆる機会にどんな人ともどんな場所でもお会いしている。練習場については、すべてを京都府で用意した方がというなら、私は必ずしもそうは考えていない。自ずから市町村との役割分担もある。特に京都市域、郡部でも、ハコモノその他の施設整備が進んでおり、その辺を分担しながら京都府独自でも文化芸術会館に代表されるようなちゃんとした施設を、練習にも発表の場にも使っていただける。空いている情報を提供することについてだが、利用者がどのあたりを明示すれば大体どこにどんな施設があるかまああのところはわかる。公的・私的施設を問わず、そういう情報は互いに交換しているのでたいがいのことはカバーできる。府独自には「おこしやす京都」のHPがあり、役に立つ情報がたくさんあり、その

中に京都府の文化芸術のHPもある。さらに12年度分からの京都府の市町村の文化行政状況の調査結果も出ている。

【三木】積極的に文化芸術室も対応し、あらゆる文化団体の要求をしっかりと受け止めて頑張ってくださいようつよく要望したい。

## 「サービス残業」の実態調査について

【三木】二つ目は、「サービス残業」の実態調査についてだが、これについては知事も「なくす努力」を本会議場で答弁されているが、それでは京都府の企業の実態がどうなのか、どのように把握しているのか伺う。例えば、新潟県では8月に、県内の「サービス残業」についての実態調査ということで、45%の労働者がサービス残業をしている結果が出たといわれている。やり方は「県労働組合年鑑」から30人以上の企業の500組合を抽出し、各組合3人づつ1500人にアンケートをとって調べた。これを新潟県がやっている。ですから県独自でもこうした実態調査を取り組んでいるところがあるが、京都府としてどのように考えるか。

【府民労働部次長】基本的には労働基準法の関係でいけば、賃金未払いの問題なので、労働基準関係法に照らして問題が認められる場合には、権限を有する労働基準監督署において適切に対処されるべきものとする。実態調査については、先般国の方が4月に通達を出した中に使用者の拘束措置として規制されているので、その適正な実施について周知をはかりたい。

【三木】確かに周知徹底は大事なことだが、府民労働部の事務文書を見ると、「労働に関する調査、統計および分析に関すること」というのがちゃんと入っている。いろいろ対応しようと思えば実態調査がない限りの確な対応が打てないことは事実。先程述べたように、新潟県では県独自でこういうこともやっていると紹介したのだから、おっしゃるように労働基準局との関係もあるでしょうし、或いは京都労働局との関係もあるが、力をあわせて今の大変な不況の中で京都の産業がどういう実態になっているのか、そういう中で「サービス残業」なんかやっていたら大変なことだということをしっかりと腹に据えて、徹底した調査と対応をつよく指摘・要望したい。

●他会派の質問の概要をご紹介します。

### 齋藤 彰（自民、舞鶴市）

①失業対策費が12年度で終わるが、個人的感想では新たな残し方もあったのではと思う。跡地利用など今後どうするのか。②シルバー人材センターの目的を今日的にどうとらえるのか。補助金単価の考え方は。③地域雇用開発等促進法の取組みは。

【労政課長】高齢者の福祉増進と就業機会の提供の二面をもつ。国の補助額の2分の1程

度で各市町村の措置する額以内で府として考えている。【能力開発課長】失業対策事業そのものは平成7年度末で終わっている。追加措置も12年度末で終わっている。【府民労働部長】③市町村の意向を組み合わせながら、国にも弾力的運用を求めている。

### 熊谷 哲（府民連合、右京区）

①地方事務官制度の廃止後、国と雇用対策が分離され、一方では地域雇用開発促進法もある。今の労働行政が実効性ある体制なのか若干疑問も感じるが、制度改編に伴い、現場の責任部署としてどう感じているか。雇用促進協議会の開催状況と議論内容、どう施策に生かされているか。②緊急雇用対策特別交付金について、府の単独分はどれだけ雇用効果をあげているのか。13年度分の見通しは。実雇用のうち新規雇用がどれだけか。【府民労働部長】①京都労働局も厚生労働省も、府県との緊密な連携を保たないと、およそ雇用対策はできないと認識いただいている。雇用促進協議会では、当面する雇用情勢も報告しているが、スパンの長いテーマを議論している。【労政課長】平成11年度と12年度で府・市町村あわせ実人員で約8800人。延べ26万8600人の雇用実績。当初計画が13年度までの3ヶ年で6500人だったのを上回っている。13年度の事業実施は府・市町村あわせ総額14億5700万円、延べ13万8000人の雇用創出を目指している。新規雇用の割合は85・4%。

### 角替 豊（公明、南区）

①府民相談事業に関し、京都市の相談件数との開きの理由は。②労金の利用状況は。③高等技術専門校の就業者数、進学者数の評価は。【総務課長】①府民相談は18259件で32%が本庁。内容は免許試験の問い合わせや、府政の資料照会、府営住宅の入居が中心。京都市は19万2000件。行政が住民生活に密着しており、国保、印鑑証明、観光行事の問い合わせなどが多い。【労政課長】②この9月末時点で融資、残高それぞれ388件約1億3000万円。【府民労働部長】③その他144名のうち進学は18名で、むしろ大半が就職口を探していることが問題。企業訪問や面接会へ積極的に参加させているが、現在の厳しい状況がここにも影響している。全体の就職率は約75%。

### 細井 拓一（新政、宮津市・与謝郡）

①Uターンセンターの運営事業について、職安から振興局の商工課に移った12年度以降、情報提供や相談実態はどうか。登録者がどれだけ就職したのか。②高等技術専門校の競争率が高いが、リストラによる転職者も増えていると聞くが、新規・転職者の調整はどうしているのか。中途退学者の数と実態は。城陽の障害者専門校。就業者の率が高いが対応は。

【府民労働部長】①1600件のうちUターン希望者から約1300件、企業からの相談が約300件。情報提供は7500件のうちUターン希望者への提供が6000。企業やハローワークへが500件。登録者416人のうち304人が就職。毎年Uターンフェアに約180社が参加。【能力開発課長】入校者の割合は府立4校の35%が新規学卒者。中途退学者は12年度約8・9%。理由は就職、家庭の事情、高校等に入学。城陽障害者高等技術専門校は75%が就業。

### 小牧 誠一郎（自民、中郡・熊野郡）

①丹後地域の機械金属がITで受注減となっているが、国の雇用調整助成金制度の活用にあ

たり、付帯条件に対する見解はどうか。②LD機械のオペレーション技術や、プログラミング技術を習得できる施設を丹後地域にも要望。【府民労働部長】①私どもも要件が厳しすぎると緩和を要請してきた。生産量の減少は緩和されたが、雇用量の増加は従前のまま。今後も強く実情を訴えたい。

### 千歳 利三郎（自民、舞鶴市）

雇用対策について。オランダでは80年代半ば14～15%の失業率が2%に減っている。理由は、フルタイムとパートの雇用条件の接近でワークシェアリングがすすんだことと、民間職業紹介所がたくさんできたことの二つ。府は限られた権限と予算だが、府民の意識改革のPRはどうか。【府民労働部長】総人件費を抑制したい経営者と、労賃はそのままの時短し、浮いた時間を他の労働者がカバーするという連合の考えとは思惑の違いがある。京都では、経営者協会と連合京都のざっくばらんな議論にオブザーバー参加しているが、総パート化になる、持続意識や技術の習得がうまくいくのか等、課題もある。民間の職業紹介だが、手配師など過去の負の遺産があり、公共的な職業紹介が主になっていた。それが、民間が企業から手数料をもらってできるようになり、労働者側からも手数料をとれないかなど、いろんな議論がされている。国では、民間が紹介したものにも助成金を出す方向で議論がされていると聞く。

### 大橋 健（府民連合、福知山市・天田郡・加佐郡）

①今後の失業者数をどう想定しているのか。②失業給付の延長やワークシェアリングについて部長の見解は。【部長】①専門家によって幅のある予測を出しているが、今後より悪くなる数字という点で共通していることを念頭において対策をうちたい。一府県でできることは限られている。②いずれも大切。今後、国で政策化されていけばと考えている。

## 2000年度決算特別委員会 教育委員会書面審査 (2001・11・14)

### 光永 敦彦（日本共産党・左京区）

#### ハンセン病への正しい理解と、偏見・差別をなくす教育を

【光永】先日、京都府出身の元患者のみなさんが里帰りされ、知事と直接、懇談されたことが新聞報道されていました。

私もその時のお話を直接、伺ったのですが、元患者の方の要望は「一点に集約される」とおっしゃいました。その要望は、お聞きになっていると思いますが、「再発防止も含めて差別と偏見をなくす取り組みを、しっかりと若い世代に引き継いで欲しい」ということでした。「もうこれだけだ」というくらいの強い要望でした。教育委員会として、この要望をどのように受けとめておられるか、現時点でどういう施策をお考えになっているか、お聞かせください。

**【教育次長】** 京都府作成の啓発リーフレットを生徒に配布し、6月24日から30日まで「ハンセン病を正しく知る週間」を中心に、ホームルームや授業などで人権教育の視点から啓発を実施している。リーフレットの中には、ハンセン病が遺伝病ではない、結核と同じように伝染はするが、非常に感染力の弱い細菌である、治療をきちんとすれば完治するというようなことを述べている。その知識を徹底していきたい。

**【光永】** リーフは保健福祉部が作って、昨年に配布されたものです。問題は、元患者の方が京都に帰って、知事と懇談をして、「啓発」「真実をしっかりと伝える」ことを強く要望されたのです。その上に立ってどうするのかということが大事なわけです。それについては何も考えていないという答弁だったと思います。

学校側で自主的に講演会などに取り込まれるのは大いに結構ですし、それを教育委員会として応援をするのは当然だと思います。しかし、他府県では教育委員会として副読本を作って、しっかり教育しているところがあるのです。そうした取り組みにしっかり学んで、従来通り同じリーフを配布してやっているというだけでは、元患者のみなさんの願いにもこたえられない、今回の裁判の判決の主旨からいっても違うのではないかと思うんです。ぜひ、改善をしていただきたいと思いますので、再度、お考えをお聞かせください。

**【教育次長】** 府が作成した「ハンセン病を正しく理解するために」というリーフレットは、シンプルだが要領を得た中味で、これを利用しながら全校で教育を進めたいと考えている。

**【光永】** 要望した点を、ぜひ、踏まえて充実させていただくよう重ねて要望しておきます。

## 明日を担う高校生の就職難解消に最善を尽くせ

**【光永】** マスコミ報道にもありますように、高校生の就職状況は大変、深刻で、厚労省の発表数値では61倍、京都の労働局調べでも0.8倍と悪化しています。こうした事態を前に国でも動かないといけなないと、初めて検討されているという程、事態は深刻です。そこで3点伺います。□12年度末で、就職できなかった卒業生の人数、その生徒たちがどうなったか。□本年度の就職内定状況、取り消しなどがあるかどうか。□高校生の就職問題について、どういう位置づけで取り組んでおられるか。

**【高校教育課長】** 本年度10月末の就職内定状況は全日制941人、定時制27人の968人。就職未決定者は77人。その生徒に対する指導は学校と連絡が取れる範囲で、学校に就職先などの連絡があった場合については、個別に指導し対応している。取り消しの報告はあがっていない。就職などの位置づけは、学校に対しては早期の就職指導、求人開拓などをおこなう。社会人講師の活用など早期から職業意識の肝要に努めて、正しい職業観を持つようにするなど将来に対する職業選択の意識を植え付けるよう指導している。

**【光永】** 77人が就職できなかったということで、学校から連絡あったら対応するとのことですが、それも大変、不十分な対応だと思います。

いま、目の前で就職できない高校生にどう応えるのかということが大事です。日本の未来を担う高校生の就職だという位置づけをしっかりと持っていただくことが大事だと思います。

す。

これだけ就職が大変な時ですから、例えば、高知県では雇用拡大に踏み込んだ施策をやっています。平成12年度から始めた施策ですが、4月以降、就職が決まっていない生徒を地元企業が雇用した場合、1人当たり月額10万円の賃金助成を3カ月間するといのですが、この制度を使って平成12年度は40人を雇用、13年度は24人雇用したということです。県内の卒業生を県内企業にという中小企業対策としても使われています。こうした踏み込んだ対策が必要だと思えます。ぜひ、検討をしていただくよう要望します。

**【高校教育課長】** 卒業生への個別的な対応は、5月末まではそのような形でフォローしながらやっているところ。未就職者、内定が決定していない生徒には、労働行政機関と連携しながら求人開拓に務めている。

深刻な教育費負担—授業料減免、通学費補助などの基準見直しをはかれ

**【光永】** 不況の中での高校生への影響ですが、公立高校授業料の減免制度が、申請者数も決定数も年々増えています。

平成11年度は申請者が2349人で決定が1974人、12年度は2612人で2223人となっています。とくに最近の特徴としては毎月、学校にかかるお金、日々かかるお金が大変になっているということです。修学旅行積み立てができない、銀行の引き落としができない、といったことも出ています。授業料減免が実態に応じてやられることは当然なのですが、これだけ事態が深刻になっているもとで、どういう対応をしていくのかが問われています。経済的な理由で退学した生徒の人数、教育委員会としてどう対応しようとしているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

**【高校教育課長】** 経済的理由で退学した生徒は、昨年度は1人。家庭状況などで修学困難な生徒については、授業料の減免、育英会の奨学金、各種補助制度によりおこなっている。援護制度一覧の冊子を作成し、各学校で担任から生徒すべてに周知徹底をはかっている。

**【光永】** 今の制度の周知徹底をはかるという主旨のご答弁でしたが、制度の周知徹底は当然です。去年の決算委員会でも言いましたが、緊急事態だからこそ制度の周知徹底だけでなく、新たに施策も含めてやるべきではないかとおたずねしました。何をつかんで施策に反映するのか、どのような検討をされているのか、再度お聞かせください。

**【高校教育課長】** 減免等については、随時受けを含めて平成11年度は年度途中で93人、平成12年度は133人の受付をしながら対応している。

**【光永】** 減免制度にはについては周知徹底にとどまらないでやっているとのことですが、毎月の金額が大変という実態も深刻なので、検討すべきだと思います。

通学費補助も、市町村レベルでは府の制度に上乘せをしたり、新たな制度を実施しているところもあります。これは「府の制度だけでは持たない」と実感しておられるからだと思うのです。振り返ってみますと、通学費補助も平成10年度までは1500万予算を確保していますが、平成12年度は1300万に減っています。利用実績も約1060万、328人です。距離などの基準を緩和して、対象を広げればいいことで、すぐできることです。そういうことも含めて今の実態に即したものに改めて応えていく、そういう積極的な施策の検討していただきたいことを、再度、要望しておきます。

**不公正な同和教育行政は、すべて終結の決断を**



**【光永】** 地対財特法の期限が今年度末で切れます。同和関係では教育委員会所管の4つの事業と同和加配教員がありますが、それぞれの廃止について、どういう認識かお聞かせください。またその見通しはどうか。その上で、同和加配教員の人数と、そのうち府単費で加配されている人数、経過措置機関も含めてお聞かせください。

**【同和教育室長】** 補習学習対策事業、高等学校教育奨励事業、社会同和教育指導員設置補助事業、社会同和教育補助事業の4事業については、平成14年度をもって終了していく予定。同和加配は現在、国で見直しの検討が進められており、それに即した対応になると考えている。同和加配の配置は小・中学校が国庫ベースで155人、単費の90人。単費の分の平均給与ベースで約7億円。経過措置で5年間とするとその5倍になる。

**【光永】** 4事業については廃止するといわれましたが、同和加配は国で見直しを検討されているのでその動きを見るとのこと。私は廃止するのが当然だと思います。

問題は京都府が国の加配以上に加配している、これは何故か。その積算基準があればお聞かせください。

**【同和対策室長】** 加配の配置は学校長から学力、進路、生徒指導の実態などの課題について十分把握した上で、必要な措置をはかっている。国庫補助、単費分をあわせた中でやっている

**【光永】** もう一度聞きたいのですが、加配の基準は同和以外に僻地、教育困難などがあります。京都は同和以外の府単費の加配はどうなっているか、お聞かせください。

**【同和教育室長】** 加配の配置基準は基本的には児童・生徒数割り、地域加配、特別対策加配の種別に分けられており、国庫補助ベースの定数並びに単費定数を合わせて対応している。国庫分をどこの基準に当てはめるといようなたぐいの問題ではない。

**【教職員課長】** 同和加配以外の持ち出しは、そういう実態はない。

**【光永】** 同和加配について、実態に応じて学校長から聞き取りもして国の基準以上の90人を加配し、それ以外はないと言う答弁だと理解するが、いずれにしても先に答弁のあった4事業とともに、同和加配も廃止の方向を明確にさせていただくことを求めています。

## **島田 敬子** (日本共産党・右京区)

### **30人学級は切実な願い、府教委は知事に予算要求すべき**

**【島田】** 全国各地で小学校低学年から30人学級を実施する流れが大きく広がっています。県立高校では、埼玉県が1年生で30人学級に踏み出し、今朝はラジオのニュースで、埼玉県志木市が県の財政措置がなくても、独自で小学校低学年から25人の学級編成をすると報じていました。

この30人学級は、本府でも多くのお母さん、お父さんが実現を願っておられます。9月のわが党議員の代表質問で、知事は「教育委員会の考え方を踏まえて、必要な対応をしている」と、サジをこちらに投げられました。改めて府教委として30人学級の必要性をどう考えておられるのか、その実現のために予算要望をされたのか、現時点でも要請をする考えはないか、お聞かせください。

今度の文科省の定数法改正では、市町村が独自に学級編成の弾力化に踏み出すときに、府の同意があれば可能になりましたが、市町村が実施をすると希望すれば府教委はお認め

になるかどうか、その立場について伺いたいと思います。

また、平成12年度の教職員の定数削減数を小・中・高別にお聞かせください。

**【管理部長】** 本会議でも答弁した通り、本府では一律に何十人学級と、画一的な方法は取らない考え。今年から主要な教科で20人程度の少人数授業を進める。すでに78校でスタートしており、この計画を効果あるのにしたい。なお、実施状況は市町村の状況をよく把握し、市町村教委からのよく意見を聞いて来年度も推進したい。

**【教職員課長】** 削減については定数改善もあったので、それを含めると小学校ではプラスに転じて55人、中学校でマイナス11人、高校でマイナス61人、障害児学校でプラス13人、合わせてマイナス11人。

**【島田】** 市町村教委が少人数学級を実施したいと合意を求められた場合はどうするのか、答弁漏れです。

今の定数削減と国の第7次定数改善の新たな要素とは別だとおっしゃったので、削減をした数をご答弁ください。

**【管理部長】** 市町村の独自の編成問題は、市町村から意見をよく聞いてすすめたいと思っているが、市町村が独自に編成をすることになると、市町村が単独で負担をすることになりかねない。そういう問題も含めて話があれば、お聞きはしたい。

**【教職員課長】** 実際の教員の削減は、自然減を含めて全体で521人。

#### **能力別に分けられた子どもの心の傷みに、教育長は思いが至らないのか**

**【島田】** 少人数授業は、国から予算措置をされた範囲内と言うことですが、少人数授業で重大な問題が起っています。生活集団と学習集団を分けることによる弊害が起っている。それによって子どもたちがどんな思いをしているのか、それをつかんでいただきたいと思います。

能力別のクラスを作るために、事前テストをおこなった学校があります。その学校では、分けられた子どもが傷ついて「学校から帰ったら元気がない」と、心配をされているお母さんもおられます。子どもたちの中では「あれはアホ学級だ」という言葉が飛ぶ、さらに「教室の移動で、休み時間にゆっくり折り紙をしたり絵を描いたりする時間がなくなった」「担任の先生と授業の進め方が違うので緊張する」「先生がころころ変わって気をつかう」「持ち物をなくしたけど、たくさんの教室を移動するので、いったいどこで忘れたのかわからない」「自分の机に他の子どもが座っているので取りに行けない」、さらに少人数でバラバラにされてしまって「友だちと離れて私は1人ぼっちでさみしい」という子どもたちの声を教育長はどのようにお聞きになるのか、胸を痛められないのですか。学校生活に余計なストレスが増えている現状をつかんでいるのか。

少人数学級に取り組んでいる秋田県に伺いましたが、モデル事業としても取り組んでこられて、今年度から少人数学級を低学年から実施されています。これによって「基本的な生活集団の確立はとても早い」「授業の集中力、判断力も高まった」など、大きな効果があったと、教育委員会の担当者が堂々とお話をされていました。

私は問題の多い少人数授業ではなく、この際、すっきりと学級編成を少人数にすることに踏み出す時期だと思います。

国立教育政策研究所も、少人数学級は学習効果があるとしています。生活指導上も大変プラス作用もあるとしています。このようなことをお聞きになっても前向きに検討されな

いのか、見解を聞かせください。

市町村から要望があれば「話は聞く」と言うことですが、単独でもやるから実施させてほしいということであれば、お認めになりますね。見解をお聞かせいただきたい。

昨年の国会で町村文科相が、少人数教育はT Tも含んだ加配であって、自治体が独自に少人数学級を実施することは、都道府県と市町村が合意すればできると答弁しておられます。その認識でいいのか、この立場に立たれるか。

現に八幡市の中央小学校では、府の基準を14人上回る加配がされています。この加配を運用して1学年で児童数66人のところを3学級に分割をしています。男山中学校も同様に3年を分割しています。これは特別な事例で、そういう加配の必要があると判断してのことですから、要は他の学校でも学級崩壊とか、教育困難なクラスについては分割できるのではないかと。その点についてお聞かせください。

学級運営が難しいクラスを少人数化する、子どもの数が1人違うだけでクラスが2クラス、3クラスになったり、1クラスが20人になったり、40人になったりという、このようなクラスの激変をなくすことはできないのか、地方分権というなら現場の校長や市町村教委会が必要と判断した時には、しっかり財政措置をして支援をすることが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

**【管理部長】** 私どもが効果があると見ているのは、非常に学力差が付きやすい国語、算数、理科などにしぼって20人程度の授業をすることだ考えている。これを音楽とか、体育まで広げる必要があるかどうかはいろいろ議論がある。学級そのものを画一的に分けてしまう方法は効果的ではないと考えている。

実施の方法で、例えば、先生が変わるのでストレスがたまるとのご指摘だが、指導の問題として市町村にそういう状況がないかよく意見を聞いていきたい。

市町村が独自に実施する時と言うのは仮定の問題なので、市町村教委会がそういうお考えであるということを持って来られれば、よく協議はさせていただきたい。ただ、財政上の問題がいろいろあるので、そのことも含めて協議はさせていただきたい。

**【教職員課長】** 八幡市立小・中学校の問題は、それぞれの学校に教員担当しているが、その担当を使いながら、より効果的な授業を進めるということで市町村のご意見があったので、それを汲んで同意をした。小学校について1年生は府の基準でいくと2学級だが3学級、男山中は3年生が5学級が6学級になっている。

財政論優先の逆立ちした考え方を改め、「子どもこそ最優先」に

**【島田】** 主要教科に絞らなくても、効果があるなら全学年、全学級で広げればいいんです。志木市の市長は、「少人数だと子どもみんなに目が行き届いて効果がある」とおっしゃっています。また、「子どもの成長にとって、幼稚園、保育園から小学校に入る時期がとっても大切なポイントの時期だ。やり直しがきかない大切な時期だからこそ25人に踏み込んだ。子どもにとってその学級は1回きりなんだ。行政の都合で先に引き延ばしにするのではなく、いいものはやるべきだ」という立場に立っておられます。本府もこの立場に立つことが必要だと思うのです。

文科省も法改定の理由に、小学校低学年における学校生活適応の観点やいじめ、不登校、

学級崩壊などの改善につながると明確に述べています。国語で点数が上がるとか、学力が上がるということだけでなく、全人的に発達ができるようにする問題だと思います。

奇しくもおっしゃったように、府教委の考えは要は財政論が先なんです。子どもの教育よりも、府の財政の方が大切というのは、考え方が逆立ちをしています。教育委員会は子どもの教育を預かる立場から知事に予算要望をすべきだと指摘しておきます。

併せて国に対して 30 人学級実現のための財政的措置を要求すること、府が実現のために努力をする、市町村が独自でやると合意を求めてきたら、必ずその道を開くべきだと強く求めておきます。

## **三木 一弘** (日本共産党・上京区)

### **経済的効率だけで、高校統廃合はすべきでない**

【三木】「府立学校の在り方懇話会」で、生徒数の減少を理由に高校の統廃合問題が検討されていると聞きます。とくに南部に焦点があてられているとも聞きますが、そういった検討が具体的にされているのかどうか。

また、本校から分校への移る場合、1 学年 3 学級を切って 2 学級になれば分校にするというような基準があると聞か、どうか。

【教育長】「懇話会」は昨年、「中間まとめ」で、少子化の進行を踏まえて多様な教育活動にふさわしい学校教育となるよう、再編統合を図るべきとの方向性をいただいた。今年度は、生徒減少に伴う府立高校の在り方を中心に論議され、「最終まとめ」に向けて討議をいただいている。教育委員会としては、「最終まとめ」で今後の府立高校全体の在り方の中で、再編統合について検討することになる。本校と分校の設置基準は設けていない。

【三木】「在り方懇話会」の「最終まとめ」を待ってとのことだが、それぞれの学校には地域に根付いた歴史があり、地域との連携も大きい。都合のよい財政効率論的な判断だけでなく、関係者、地域住民など多くの府民の意見が十分、反映できるような体制を取ることが大事だと思います。できれば「在り方懇話会」の傍聴、公開を求めたいと思います。お考えは。

【教育長】「在り方懇話会」の全面公開は、各委員の活発な議論を阻害される恐れがあるとか、個々の委員がどういう意見をしたかなどの問題もあるで公開になっていない。会議の内容は会議終了後、すべてホームページで公開、本庁、振興局に府政の情報センターにもまとめたものを置いている。「最終のまとめ」は、その骨子を新聞広告、ホームページにも載せて、いろんなご意見をいただくようにしている。その意見は「懇話会」に報告している。

【三木】府民の意見を聞くことは大切なことです。とくに高校の統廃合は住民の関心も高いことであり、府民に広くひらかれた「懇話会」となるよう強く要望します。

### **車いす生徒のためのエレベーター、普通教室にクーラー設置など、教育条件の整備を**

【三木】車いすで通学する生徒が増えているとのことですが、何人ぐらいおられるのか、通学している学校はどこか、エレベーター設置が決まっている学校名を教えてください。同時にバリアフリーの観点からも門、廊下の段差をなくす、階段の手すり、トイレの改修が必要だと思いますが、計画はどうなっていますか。

教室へのクーラーの設置計画は、夏の暑い時は夏休みがあるからという意見もありますが、教室の温度がここ数年、非常に高くなっており、40度を超えた日もあったとのこと。例えば、朱雀高校の音楽室は、近くに民家もあり、騒音の苦情を聞くので暑くても窓が開けられない、北稜高校では屋上のすぐ下の教室が、大変な暑さだったと聞いています。こうした一般教室の実態調査をされているのかどうか、生徒や父母の意見を聴取されたのかどうか。

**【管理部理事】**「京都府福祉のまちづくり条例」に先立ち、平成2年度から取り組んでいる。玄関自動ドア、インターフォン、スロープ、車いす用のトイレ、点字ブロック、点字案内板、手すりなど平成5年度までにはほぼ終了。

エレベーター設置校は計画的な大規模改築を行った嵯峨野高を含む3校、山城高校でも整備中。障害児校は9校に12基設置。今後は大規模な改築、新築の場合は条例に基づいて設置はするが、既存校舎については児童・生徒の障害の状況、法令上、建築技術上などの問題も検討し、校長の意見を聞きながら検討していく。

クーラーの設置は、平成元年から管理者室の整備を終わり、平成7年度以降は保健室、音楽室、図書室、コンピューター室などの整備を進めている。今後は整備途上の音楽教室、LL教室、体育教官室などを継続していく。普通教室は騒音対策など特別な支障のあるものは別だが、一般的には今後の課題。実態については現場の校長を通じて生の声を聞いている。

**【高校教育課長】**車いす利用生徒は5校7人。

**【三木】**5校7人とのことですが、5校にとどまっているということになるのでしょうか。私のつかんでいる範囲では鴨き、洛北、朱雀、西城陽、南陽ですが、車いすの子どもが安心して通学できるようにするためにもエレベーターの設置は必要と考えます。一日もはや実現を強く要望しておきます。

クーラーの問題は校長からナマの声を聞くとのことですが、実態調査をやるべきだと思います。実際に40度を超えた異常な日もあったのですから。府教委は学校に「授業時間の確保」を指導しながら、教育条件の整備はしないのですか。夏休みの臨時授業などは、学校とは別のクーラーのある場所を借りて授業をしなければならない、そのために費用徴収する学校もあるのです。単位制高校では夏休みも授業が行われているのです。一般教室のクーラーの設置も計画的に行うことが必要だと思います。計画と展望を示していただきたいと思います。

**【管理部理事】**クーラー設置は、まだ音楽教室、特別教室の整備が残っている。現場では寒暖計をもって計っていると聞いている。

#### **定数内講師を本務教員として採用し、少人数学級の実施などに**

**【三木】**定数内講師、非常勤講師の配置の現状はどのようになっていますか、人数と学校別に明らかにしてください。また、その平均雇用期間と平均年齢を明らかにしてください。

**【教職員課長】**今年度は小学校257人、中学校で167人、高校72人、盲聾養護学校で56人。任用の年数は数カ月の雇用の場合もあるし、1年間通じて任用するケースないろいろあるので統計は取っていない。正確な数値ではないが、平均年齢は30歳程度。

**【三木】**資料として学校ごとの人数と年齢を提出していただきたい。定数内講師の問題

では再三、本務化を求めてきました。他府県でも少人数学級を実現のために本務者の先生を採用しているのです。そうした立場に立つべきだと思います。

**【教職員課長】** 学校別には整理をしていない。

**【三木】** 人数はつかんでいるのだからわかるはず。資料として求めます。

**【教職員課長】** 正副委員長と相談する。

## 教職員の健康管理と労働安全に万全を

**【三木】** 公務災害の多発職場に学校現場が指摘をされています。仕事の性格上、家に持ち帰らざるを得ないこともあるのは、ある程度は理解しますが、しかし、教師の健康問題は生徒の教育や学習に大きな影響を与えることはいまでもありません。管理者として労働安全にどのような対応をされているのか、明らかにしていただきたい。

**【保健体育課長】** 職員の心と体の健康管理は重要な課題と認識している。法令等による健康診断を実施。独自の措置としてけいけん腕、腰痛検診などを実施。

**【三木】** 大切なことは、先生の健康上の問題に十分な配慮をしてもらう、あわせてゆとりのある職員配置こそが労働安全のもっとも良い対応なのです。無理のない十分な配置をしていただくよう要望します。

### 梅木 紀秀 (日本共産党・左京区)

## 新府立図書館の貸し出しは、いつでもどこでもできる柔軟なシステムに

**【梅木】** 府北部の方が、京都市内に来られた際に府立図書館で本を借りた場合、再度、市内まで来なくても、地元の図書館で返却することが可能にならないか。滋賀県では県立図書館が近い大津市、草津市以外の人たちが地元の図書館への返却が可能になっている。

**【社会教育課長】** 地元の図書館で申し込んでいただいたら、借りていただくことができる。

**【梅木】** それはわかっている。府立図書館で直接、借りたいという場合、返却に再び繰り返ることが難しい。その場合のことだ。

**【社会教育課長】** 市町村の負担が大変。だから滋賀県も大津市と草津は除いている。

**【梅木】** それもわかっている。京都市以外の、再び返しに繰り返ることが大変な府民サービスのことを聞いているのだ。

**【社会教育課長】** 市町村に新たな負担をかけることは難しい。

**【梅木】** 新たな負担と言うが、図書館ネットワークで、市町村図書館の間での貸し出しにすでに大きな負担をかけている。各館とも住民サービスのためにがんばっておられる。滋賀県でもやっているのだから市町村にお願いして検討して欲しい。

## 目標を持って市町村図書館への支援策、未設置市町村をなくすこと

【梅木】新図書館がオープンして、今後、市町村振興策が課題となる。図書館ネットワークを100%にするという目標は新府総にもあるが、現在、参加は33館、情報提供は11館だ。図書館未設置の市町村もあるが、100%への見通しは。市町村支援の目標はネットワークへの100%参加だけでは不十分で、ほかに何か支援目標はあるのか。

【社会教育課長】ネットワークへの参加は順次いただいている。今後も早期に100%になるよう努力していきたい。

【梅木】ネットワーク以外の目標についても聞いている。例えば、9月に「読売新聞」は、府内市町村図書館の住民1人当たりの貸し出し冊数を報道しているが、上位は南部の市町村ばかりだ。「住民1人当たりの貸し出し冊数」という指標で、北部が遅れていることがわかり、市町村支援の課題も明らかになる。こういうめざす目標を持っているのかと聞いているのだ。

【社会教育課長】回答なし。

## 国会図書館関西館の利用は、もっと気軽にできるよう協議を

【梅木】国立国会図書館関西館が府民に使いやすい施設になることも課題だ。現在の国会図書館は、第1、第3土曜日以外の土・日・祝日は閉館され、利用は平日の9時半から5時だ。ホームページでは駐車場を350台備えていると宣伝しているが、これは利用しにくい。開館日と時間についてどう協議しているのか。

また、国会図書館の資料は個人に貸し出しされず、直接、閲覧するか、市町村図書館での閲覧のみで可能だ。その際、市町村図書館が、「図書館貸し出し」を申請し、承認を受けていることが条件だ。現在、府内市町村で何館が承認を受けているか把握しているか。

【社会教育課長】国会図書館は個人貸し出しはない。近くの図書館で閲覧できる。開館日については協議中。

## 「図書館協議会」を設置し、府民の要望・意見をとり入れよ

【梅木】市町村図書館への支援策や振興策の策定、さらに今後の図書館運営についてなど、府民の声を聞いて充実していく上で、図書館協議会をぜひ、設置すべきだと思う。以前は図書館法では「設置できる」とあり、「必要ではないから設置しない」という答弁であったが、なぜ、設置しないのか、説明をしてほしい。

【社会教育課長】必要規定ではないので設置していない。市町村図書館連絡協議会を、年間15回～20回ひらいており、その都度、市町村の要望は聞いている。

【梅木】図書館協議会について市町村から要望を聞く、連絡協議会で代わりうるものでも考えているのか。そんなものではない。きちんと回答を。

【社会教育課長】社会教育委員の会議で必要なご意見は聞くことができる。

注：社会教育課長の答弁が、わかりきった制度の説明の繰り返しで、必要な答弁が得られず混乱。次長が代わりに答弁したが、十分な議論が進まなかった。

## ●他会派の質問

## 田淵 五十生（府民・伏見区）

【田淵】定時制・通信制併置の学校はいろいろな面で問題がある。単独設置も望まれている。

【教育長】働きながら学ぶ生徒は減っているが、不登校も含めて多様な生徒も来ている。定時制は午前部、午後部、夜間部も必要ではないか。ご意見を尊重して検討していきたい。

## 角替 豊（公明・南区）

【角替】□生徒の健全育成に関して、喫煙、エイズ、性感染、薬物汚染などについて、どのような教育、指導をしているか。□高校の開放講座の状況。

【保健体育課長】薬物乱用防止 5 カ年戦略に基づき啓発パンフ、ビデオなどで。キャラバンカーを活用。

【教育長】府民の生涯教育の一環として平成 12 年度は、51 校で 2200 人が受講。パソコン、園芸、地域文化などの講座。

## 上田 秀男（新政・北桑田郡船井郡）

【上田】□教職員の自家用車で盗難事故が多発。カバン、パソコンなどかなりのデータが入っている。教員の使うコンピューターの設置状況。□学校給食での牛肉の安全宣言までの取り組み。米飯給食の現状。

【指導部長】学校内で取り扱いの規定を定めている。校長会でも文書を作って啓発。

【保健体育課長】米飯給食収 3 回目標、平成 13 年度は 2・5 回。増加に努める。

## 菅谷 寛志（自民・山科区）

【菅谷】□教員採用に関して、社会人の採用は何人か。特別枠が必要。□週完全 5 日制導入にあたって地域の教育力が大事。どうとらえているか。大人が決めた規則の被害者とならないよう。

【教職員課長】例年 4 月採用の名簿登載は小学校 197 人、中学校 53 人、高校 8 人、養護 18 人の 268 人。特別枠は設けませんが、36 歳未満から 40 歳未満に上げた。商業高の情報処理資格者 3 人。

## 多賀 久雄（自民・宮津市与謝郡）

【多賀】□不適格教員 25 人というのは、保護者の目線からは乖離がある。判定は保護者の目線で（要望）。□しっかり働いている教員の評価制度を。教育術に長けた人が減ってきている。レベルアップの研修はどのようになっているか。【教育長】□総合教育センター、校内研修など各種研究会の研修がある。さらに強化できないか検討していく。□表彰制度は来年度から立ち上げる準備をしている。優遇措置に関して、例えば、学校で部長、主任を任命する際、また指導主事、管理職登用の場合に活用できないか検討している。給与面に反映することは考えていないが、来年度から国で研究が始まろうとしている。そういうものも受けて将来的には検討していきたい。

## 小牧 誠一郎（自民・中郡熊野郡）

【小牧】□教育委員の構成の多様化と保護者の登用の推進。□社会教育法の一部改正に家庭教育に関する社会教育行政に関する体制整備とあるがどういうことか。□ゆとりの教育と言われるが、日本の学習時間は進国のなかでも少ない。小数ができない大学生など憂うべき状況。ゆとりの教育についての見解を。

【教育長】□保護者はおられる。□特に家庭の教育力を回復するために考えられたこと。改定教育の振興に関する企画立案、事業をやるという主旨。さらに充実させていく。□ゆ



とり教育に対する危ぐがあるが授業の改善、少人数授業の充実など学力低下にならないよう取り組む。京都府は平成3年度から基礎学力診断テストを実施しており、今後も検証していく。